

各種警報発令時等の対応について

各種警報発令時等においては、以下のように対応します。よろしくお願いいたします。

- 1 暴風（暴風雪）警報 発令時**（愛知県全域・西部、尾張東部、名古屋市）
- ① 午前6時までに解除されない、または、登校前に発令
 - 午前の授業を中止
 - ② 午前11時までに解除
 - 午後の授業を実施（午後1時に分団集合地に集合し、登校。午後の授業がない学年は登校しない）
 - ③ 午前11時を過ぎても解除されない
 - 当日の授業を中止（夏期休業中における出校日や部活動等も中止）
 - ④ 在校中に発令
 - 直ちに授業を中止し、状況に応じて教職員が引率して下校することもある。
 - ※ 家に入ることができない児童は学校で待機し、保護者の迎えを待つ。
 - ※ 気象状況によっては、全児童を学校で待機させ、保護者の引き取りを行う場合もある。

教育委員会が前日に休校を決定した場合、平日、土・日・祝を問わず、前日の午前12時までに教育委員会より「なごやっ子あんしんメール」と「教育委員会ホームページ」で休校をお知らせします。※ ホームページアドレス… <http://www.edu.nagoya-c.ed.jp/>

- 2 大雨（大雪）警報等 発令時**
- 原則として授業を実施
 - ～留意点～
 - ・ 危険と判断したときは登校を見合わせてください。
 - ・ 在校中に発令された場合、状況を適切に判断した上で、教職員が引率して下校をすることもある。
- 3 特別警報（名古屋市）、避難勧告・避難指示（原中ブロック） 発令時**
- ① 登校前に発令 → 「1 暴風（暴風雪警報）発令時」に準拠
 - ※ 解除された場合の対応も同様に準拠
 - ② 在校中に発令 → 全児童を学校で待機させ、保護者の引き取りで下校
- 4 市域における大地震の発生時**
- 大地震とは「震度5強」以上を指すが、被害状況等によってはそれ以下の震度でも大地震とみなすことがある。
- ① 在校中に発生
 - 直ちに授業を中止し、全児童を学校で待機させ、保護者の引き取りで下校
 - ※ 児童は帰宅の準備をし、教室で保護者の迎えを待つ。
 - ※ 安全確保のために、運動場に避難をして迎えを待つこともある。
 - ※ 翌日以降、学校から連絡があるまでは、臨時休業日とする。
 - ② 登校前（在宅時）に発生
 - 学校から連絡があるまでは、臨時休業日
 - ③ 登校・下校途中に発生
 - 原則として、そのまま登校、または下校
 - ※ 登校後は「① 在校中に発生」、下校後は「② 登校前（在宅時）に発生」の対応に準拠
- 5 「南海トラフ地震に関する情報」発表時**
- ① 在校中に発表
 - 緊急配信メール等で、その後の対応について連絡
 - ※ 状況によっては、保護者の引き取りで下校をすることもある。
 - ② 登校前（在宅時）に発表
 - 学校から連絡がない限り、通常通り登校
 - ③ 登校・下校途中に発表
 - 原則として、そのまま登校、または下校
 - ※ 登校後は「① 在校中に発生」、下校後は「② 登校前（在宅時）に発生」の対応に準拠

- 緊急配信メールを活用して情報をお伝えします。必ずご登録いただくとともに、日頃から着信の有無を確認するようにしてください。
- 引き取り下校の際は、できるだけ早く学校まで迎えに来てください。迎えのない児童は学校で待機させます。

※ 「ゲリラ豪雨等」による下校時の対応

- ・ 下校時にゲリラ豪雨等が発生または予想される場合
 - 緊急配信メール等で、下校の見合わせ、その後の対応について連絡
 - ※ 悪天候での対応のため、保護者の個別のお迎えについても、一時的にお控えください。